

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	サポート・ネット株式会社
所 在 地	東京都港区六本木四丁目3番11-223号
評価実施期間	令和3年6月8日～令和4年1月6日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	千葉こども保育園 チバコドモホイクエン		
所 在 地	〒260-0014 千葉県千葉市中央区本千葉町8-17		
交 通 手 段	京成本線「千葉中央駅」より徒歩3分 JR「千葉駅」より徒歩10分		
電 話	043-225-6151	F A X	043-225-6152
ホーメページ	<a href="http://www.pocket-land.jp/chiba/">http://www.pocket-land.jp/chiba/</a>		
経 営 法 人	学校法人 三幸学園		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	専門学校		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉市									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	6	6	6	6	6	36			
敷地面積	121,94m <sup>2</sup>			保育面積			87,28m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育	<input type="radio"/>	障害児保育	<input type="radio"/>	延長保育	<input type="radio"/>	夜間保育			
	休日保育	病後児保育		一時保育	<input type="radio"/>	子育て支援	<input type="radio"/>			
健康管理	園医による年2回の健診・歯科健診・毎月の身体測定・検温・感染症の掲示・歯科衛生士による歯磨き、食事指導									
食事	管理栄養士による給食・アレルギー対応可・毎月の食育活動									
利用時間	7時15分～18時15分									
休 日	日曜・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）									
地域との交流	専門学校との交流・近隣公立保育所との交流・消防署等の見学									
保護者会活動	年2回の保護者懇談会・運営委員会・進級オリエンテーション									

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

(理念・基本方針)	<p>【保育理念】個を受容し共感するなかで主体性を育む</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)一人一人の個性を認め自分でやろうとする意欲、自主性、自立心を培います</li> <li>2)喜びや悲しみに感動し、相手の気持ちも考えられる心を養います</li> <li>3)生活の実体験から豊かな感性や想像力を育みます</li> <li>4)子どもたちが安心して過ごすことのできる生活の場を提供し、保護者との連携を密にし信頼関係を築いていきます。</li> </ol>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたち一人ひとりの個を大切にし、主体性を育む保育を行っている</li> <li>・少人数保育なので、保育者が子どもたち一人ひとりとじっくり関り保育している</li> <li>・英会話や、体操教室など専門講師による定期的な活動を行っている</li> <li>・行事や園外保育など季節、年齢に合わせた体験型保育を大切にしている</li> <li>・管理栄養士による季節を取り入れた食育活動を行っている</li> </ul>
利用（希望）者へのPR	<p>千葉こども保育園は学校法人三幸学園が経営している千葉市の認可保育園です。保育理念となっている「個を受容し共感する中で主体性を育む」を念頭に、一人ひとりの子どもたちに沿った保育を開催しております。子どもたちにとって落ち着き、自分らしさを発揮できる第2のお家でいられるよう職員一同保育をしております。</p> <p>また、年齢に沿った園外活動（いちご狩りやお泊り保育）や、行事、英会話、体操教室など子どもたちが経験を通して自ら感じ学んでいけるような機会を大切にしております。</p> <p>食育活動では、管理栄養士の指導の下、季節に沿った食育計画に合わせ楽しみながら「食」について学びを深めております。畑での栽培を通して「食」への興味、感謝の気持ちを育んでいきます。また、「開かれた保育」を目指し、保育の様子、保育者のねらい、子どもたちの今の姿を保護者の方にも見ていただけるよう写真を付けてドキュメンテーションを作成しクラスや玄関に掲示し、保護者の方と共に子どもたちを育てていくことを大切にしております。また、コロナ禍で保育参加の機会が減ってしまいましたが、保護者様限定のYouTubeを開設し、お子さまの様子を見て頂く機会を設けています。今年度より、子どもたちの未来のために保育園でもSDGsに取り組み始め、ペットボトルキャップの回収やペーパーレス化など保育園全体でおこなっています。また、職員の救命救急受講や大規模災害計画に沿った職員研修も行い、災害に強い園作りを心がけております。</p>

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント)	<p>法人の理念、基本方針などは、法人事業部が作成する中長期計画書に詳細に掲載されており、園の運営方針や運営目標等は法人の保育理念や方針とともに事業計画書に明示しています。また、法人事業部が中心となって作成しているホームページにも保育理念が掲載しており、誰でもいつでも閲覧できるようにしておき、園見学者向けに作成しているリーフレットにも園の理念、基本方針が掲載されています。</p> <p>法人としての基本理念「個を受容し、共感するなかで主体性を育む」は、中長期計画書、事業計画書、ホームページ、リーフレット等に明示されており、職員や保護者、利用を検討している子育て世帯など、世間一般への浸透を広く図っています。</p> <p>また、保育方針には、「子どもの生きる力の土台が作られる保育」として「個性、発達、能力、思い（ありのままの子どもの姿）に寄り添う」とことと「成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境をつくる」とあり、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれていることが見受けられます。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント)	<p>園が目指していること（理念や基本方針など）は事業計画や、職員に毎年配布している法人作成の手帳などに明記しており、常時携帯していることで常に認識できるようにしています。また、職員会議や園内研修、法人研修、新人研修などで職員への啓発に努めており、年度末には次年度の事業計画を園長から職員に伝えていくなどの取り組みを通して、職員への浸透を図っています。新任の職員にはベテラン職員とペアリングし、専用のカリキュラムを用い園内研修をOJT中心で進め、理念・基本方針への理解を促しており、目の前の子どもの姿を受け入れることから始めています。</p> <p>なお、法人の姉妹園の園長が集まるブロック園長会議や「こども未来会議」を定期的に開催し、法人内の運営管理者同士の価値観の統一に努めています。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント)	<p>保護者会および運営委員会で園の理念・基本方針を明示した資料を配付しているなどの取り組みにより、保護者等の理解を深めています。入園時の保護者には入園のしおりを使用して説明が行われ、法人の保育理念、保育方針、保育目標のほか、千葉市の保育指標も明示し、保護者の理念・方針等の理解深耕を図っています。また、1日のスケジュールや行事、給食など、理念・方針を反映させた保育実践についての説明も行われています。理念・方針を踏まえた日頃の保育実践を保護者に伝える手段として、登降園時の会話や個別面談のほか、園だより、クラスだよりを月1回発行しているなど、保護者には理念・方針の実践面を多角的に伝えています。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
(評価コメント)	<p>中長期計画を踏まえて作成する単年度ごとの事業計画の作成手順について、主任や各クラス担任などの各職員からの当年度の報告をもとに事業報告書がまとめられ、次年度への課題を抽出し次年度の事業計画書が作成されています。事業計画の内容については非常に具体的であり、0歳から5歳まで、クラスごとに「年齢別保育目標（目指す子どもの姿）」「保育所の関わりと配慮」の項目を設け、それぞれいくつかの目標と具体的な実践手段が明記され、年間行事予定表、年間研修・会議計画のほか、食育活動、特別保育事業、育児困難家庭への支援、危機管理・安全対策、子育て支援事業などの活動予定が明記され、園の年間活動内容を明確にしています。また、事業報告書も作成されており、当該年度の振り返りから次年度に向けての重要課題が明確にされています。</p>

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員が転勤や資格取得などの希望がある場合、法人事業部に直接伝えることができるキャリアチャレンジ制度やHSM（保育相談窓口）、専門家を配置したストレスチェックが法人事業部、園内でも行われており、福利厚生を充実させて職員の定着化に向けた取り組みが行われています。また、全ての姉妹園を対象に同じ年齢のクラスを担任している職員同士、SNSを活用し話し合った「クラス別座談会」も実施したなど、職員同士の絆やつながりを大切にした取り組みが行われています。また、保育士がオーバーワークにならないよう、パート雇用の保育士のほか子育て支援員を配置し、ローテーションに余裕を持たせていることで、きめの細かい保育の提供が可能となっています。さらには、職員の悩みをいつでも聞き入れ、有給休暇はできる限り本人の希望に沿うよう調整し、在宅ワークも月1回できるようにシフトを組むなど、働きやすい職場環境の整備に努めています。	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人が作成した中期計画に人材の育成と確保の項目があり、園内研修及び園外研修を充実させ、職員の質の向上及び保育の質の向上を図ることが位置付けられ、内定者研修、1年目研修、主任研修、視察研修、園外研修などの項目別の詳細も明示しています。また、法人事業部が企画する研修、園で企画する園内研修や外部研修など充実させており、職員の意向を反映した個別育成計画に則って人材育成に取り組んでいます。個別育成計画は、職員ごとに作成する自己申告シートにより、職員ごとの目標や計画内容を明確にし、上席との年2回の個別面接によって目標や学習内容の見直しや変更などが加えられることなどで、個別性の高い人材育成計画となっています。 なお、職務分掌表により、園長、主任、保育士の業務分担が決まっていますが、経験年数別、職種別の職務能力基準を明らかにすることで、園が求める職員能力基準を明確に示し、職員のモチベーションの維持・向上につなげることが期待されます。	
11 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者や子どもの権利擁護に関して、法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや虐待防止研修の中で再確認しています。また、園内研修も行っており、職員が携帯電話で子どもと職員の接し方に関する動画を撮り、研修等で職員の言動や子どもや保護者への接し方について話し合うなどの振り返る機会を作っています。なお、姉妹園の園長で構成する「三幸学園こども未来会議」で、権利擁護の冊子を策定しているグループもあり、組織を挙げて権利擁護に関する取り組みを展開させています。それらの活動を通して、職員の意識は高い状態を維持しており、保護者からの信頼も厚いことがうかがわれます。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針は、ホームページやリーフレットに掲載しているほか、契約時には入園のしおりや重要事項説明書を明示しながら説明し、保育園利用に関する同意書の内容についての説明と承諾の署名捺印は1年ごとに取り交わしています。同意書の内容について、重要事項説明書、個人情報保護の方針、ホームページのブログ、インターネット上の動画共有サービスサイトへの動画掲載、園が発行するパンフレットや園だより、ホームページでの写真使用、テレビや新聞等の取材時の写真・動画撮影、および掲載などへの使用許諾か否かを選択できるようになっており、より具体的で分かりやすくイメージしやすくなるよう工夫されています。 法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや園内研修で、個人情報保護についての再確認が行われており、実習生について、見学実習の場合はオリエンテーションで口頭で、保育実習の場合は書面をもって説明し、園の方針の徹底を図っています。	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	目標指す育成人材像として、素直な心を持ち、自ら考え自ら行動することで社会に貢献する人材としています。高い意欲、感謝の気持、個を受容し共感する中で主体性を育むとしており、期間を決めて、育成計画シートに目標と個別課題を記入した後、評価、反省する機会を設けています。また、職員同士で互いに思っていることを感じたり、意見を言い合う風通しのよい環境での評価を実施しています。今後は、さらにわかりやすく自己を振り返ることができる評価制度の導入を検討しています。園内研修は、前年度の研修計画をもとに園内研修計画書を作成して保育、保健衛生、食品衛生の研修を実施しています。
16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	法人本部が策定した、保育の実践に必要な総合的なマニュアル（保育施設運営マニュアル集）のほかに、園独自のマニュアルを作成しており、年度ごとに見直しています。また、マニュアル帳票を職員が関係して見直す機会を毎月設け年度末には改訂していることから、常に手順や基本事項を意識でき業務能力向上につながっていると見受けられます。なお、今回の調査で、行事や事故・防災などのリスクマネジメントに関するマニュアルの見直しに関して職員から意見が出ていることから、職員の主体性が表出していることがうかがえます。
17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	ホームページのトップページには、園の特徴、園長あいさつ、日々の保育活動の様子の写真、園内マップ、入園状況、アクセスマップなどが分かりやすく記載されています。日々の保育活動の様子の写真は、ブログとして2週間に1回の更新頻度により最新情報の提供に努めており、笑顔いっぱいの子どもの写真や活動の様子が紹介されています。問い合わせは、電話でもメールでも受け付けられるようにしており、メールでは、見学希望日を第二希望まで記入することができます。コロナ禍ということもあり、見学時には、検温、消毒、マスク着用をしていただき、各クラスの活動を見学することができます。
18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	重要事項説明書には、保育理念を軸に、安全で安心した保育を提供することで、子どもの成長を保護者の視点で見守り、計画に基づいた保育を提供することで、日常生活の中で自然に子どもの自立（自律）を学べるようにしています。また、利用時間と延長時間の説明については、箇条書きで表現され、わかりやするものとなっており、保育料以外にかかる費用、園での健康診断、緊急時の対応や嘱託医、歯科医についての記載もされています。非常時や災害時の対策、人権擁護についての記載や苦情についての連絡先など、保護者が安心して預けられるための説明も詳細に行っています。また、園で行っている保育の様子を映像で紹介していますが、毎年取り直ししていることで常に最新の情報の提供に努め、園への理解を深めていただく取り組みが行われています。
19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	全体的な計画は、子どもの生きる力の土台が作れる保育として、個性、発達、能力、思い（ありのままの子どもの姿）に寄り添うこと、成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境を作る事を保育方針として、保育目標を定めています。目標指す子どもの像として、主体性、問題解決能力、自己肯定感、やさしさ思いやりとしています。これらを法人本部と連携をとり、施設長の責任のもとに作成されています。

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント)	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)	
三幸学園の看護師からの情報発信をもとに、主任や保健担当職員が保健だよりの発行や保健研修をしています。保健計画を年度末に見直して、必要な部分は、嘱託医から指導を受けながら作成しています。全園児に内科健診を年2回実施し、問診票の返答と結果表を保護者に当日配布し、登園時に視診、触診を行い、必要事項は引き継ぎ簿に記載し共有しています。また、虐待の早期発見のために、日頃から子ども達の視診や保護者との関係を大切にして、その研修も取り入れ、保育者も自身の声掛けや園児に対してのふるまいなどを意識していくようにしています。児童相談所とも連携を取り、見守り対象の家庭の支援をしています。	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 今年度より、大規模災害計画の見直しを専門業と一緒にを行い、避難訓練の見直しや、保護者と避難場所や引き取り方法、戸外活動時の避難や、危険箇所なども確認しています。地震の津波時は、立地から考えた場合、4階のホールへ避難することが安全性が高いことなども業者により指導を得ました。非常時のトイレの使い方や備蓄については栄養士がリストを作り3日分が確保されています。防災の日の時には、賞味期限等をチェックし、非常に安全に使用できるようにしています。	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 地域の子育てニーズの把握方法として、千葉市民間保育園協議会に参加し情報収集に努めており、地域の子育て世帯支援の情報誌も作成し、来園の際に手に取れるようラックに常設しています。また、地域の子育て支援に関わるお知らせやポスターを園内に掲示しており、子育てに関する相談があればいつでも受け入れ助言や援助を行っています。子育て支援の具体的な事例として、絵本の読み聞かせの会を子育て世帯の参加型で実施していましたが、コロナ禍の影響で昨年度中止を余儀なくされてきたので再開が待たれます。	

## 福祉サービス第三者評価 自己評価コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

リスクマネジメントについての職員意識は高く、安全の確保や危機管理能力の向上に努めています。保育を推進する上でのリスクマネジメントについて園をあげて取り組んでおり、園内の危険箇所について園内研修のテーマとして挙げ、職員一人ひとりの気付きを共有し園内の安全生の向上に努めています。子どもを守るという視点から、園内の危険箇所について、子どもと一緒に検討し、危険箇所には「危ないマーク」を付けたり、床に赤いテープを貼り、安全地帯を設定し地震の時にはここに集まることを話し合ったりし、子どもの危険察知力の向上も図っています。戸外活動時の避難や危険箇所について、保育者だけでなく子ども達も一緒に確認し避難訓練等を実施しています。また、職員の救命救急受講や大規模災害計画に沿った職員研修も行い、災害に強い園作りを心がけています。なお、管内の消防署の指導による防災訓練・避難訓練は毎月2回行っており、救命救急講習にも職員は積極的に受講し、海が近いことから津波のリスクもあるので全職員が関わってマニュアルを一新しました。さらには、携帯電話の位置情報システム等活用し、電話がつながらない想定の訓練も実施しているなど、リスクを多角的に検証し事故防止に努めているので、職員のリスクマネジメントの意識は高く成果も大いに挙がっています。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 業務能力向上について、職員が一丸となって取り組んでいますのでその成果が期待されます

保育理念となっている「個を受容し共感する中で主体性を育む」を念頭に、職員が主体性を發揮し遣り甲斐を感じ気持ち良く働ける職場環境の整備に努めています。特に、職場内の風通しを良くし良好なコミュニケーションを保つことを何より大切にし、各種会議やミーティングのほか市販の保育所業務アプリの活用などで情報共有の徹底を図り価値観の共有に努めています。また、職員一人ひとりの育成計画を充実させスキルや経験年数に即した園内研修を実施し研修にも適材適所に職員を参加させており、園内研修の予定については玄関に掲示し、保護者に園の姿勢を示しています。園内研修は毎月行っていることで、価値観の共有を図っており、研修報告シートのフォーマットについてや園内の危険箇所、保育の一環としての遊びの内容など、テーマを決めて各クラスで意見をまとめて研修で発表し、各職員の考え方を共有し、さらには園長から各職員に書面で返事をするなど、園の方針を具体的に伝えることもあります。それらの取り組みから職員の能力向上が確実に図られていますが、さらなる高みを目指して職員が一丸となって取り組んでいるのでその成果が期待されます。

園内で行われている業務の全てが、どの職員でも円滑に正確性を持って遂行できる状態にあるかどうか確認し、独自マニュアルの必要性について、職員間で十分検討することが期待されます。園内研修等で価値観の共有を図り、高い認識のもとで質の高い保育サービスが日々提供され、保護者の満足度の向上につながっています。その取り組み・成果を確実に履行するためにも、マニュアルの充実は重要なファクターとなっており、姉妹園の園長で構成する「三幸学園こども未来会議」で見直し・更新を重ね「保育施設運営マニュアル集」として、千葉市が作成したマニュアルとともに事務所に保管しています。また、毎月行われている園内研修のテーマに沿って、事故や防災などのリスクマネジメントに関する読み合わせ、園内外の危険箇所の確認、コロナ対応の手順の確認、保育の一環としての遊びの内容の検討などが行われています。研修後に報告書を作成し、職員、保護者に明示することで、マニュアルとしての機能を果たしているといえますが、実習生用、新任職員用、苦情、電話対応、行事などの園の実情に合った独自性の高いマニュアルが欲しいとする職員の声も寄せられました。園独自のマニュアルの作成の必要性について、例えば保育手順の中で暗黙知がなく全て形式知化されているかどうか職員間で十分検討するなど、園内で行われている業務の全てが、どの職員でも円滑に正確性を持って遂行できる状態にあるかどうか確認することが期待されます。